

(案)

物件概要（旧生穂第二小学校施設用地）

企画情報部企業誘致推進課作成

令和6年2月1日現在

1 利活用事業者の決定方法

定住人口、交流人口の増加、雇用の創出、地元との交流など、地域活性化につながる利活用を目的とし、民間事業者施設を利用させるため、プロポーザル（企画提案）方式によって、応募する民間事業者等から施設利用計画及び収支計画等を提出させ、別に設置する審議会にて提案内容を審査し、最優秀候補者を選定して契約を締結する。

2 応募者の資格及び制限

- ① 施設利用に関する事業を、提案内容に従って実施できること。
- ② 施設利用に関する事業の実施に必要な知識、経験（実績）、資力、信用、技術的能力を有すること。
- ③ 雇用の創出、定住人口・交流人口の増加、地元との交流等、地域活性化につながる事業を提案できる者であること。
- ④ 資本金その他これに相当するものの額が1,000万円以上の法人であること。

3 物件の概要

項 目	内 容
募 集 方 法	有償譲渡 ※予定
所 在 地	長沢 727 他
敷 地 面 積	約 3,000 m ² ※グラウンド、プール部分は対象外
建 物 種 類	校舎・体育館
建 構	校舎：鉄筋 CON 造 2 階建 体育館：鉄筋 CON 造一部鉄骨造
延 床 面 積	校舎：997.0 m ² 体育館：478.0 m ²
建 築 年 月	校舎：昭和 51 年 2 月 体育館：昭和 61 年 3 月
都 市 計 画	都市計画：区域外 線引：線引なし 用途地域：指定なし

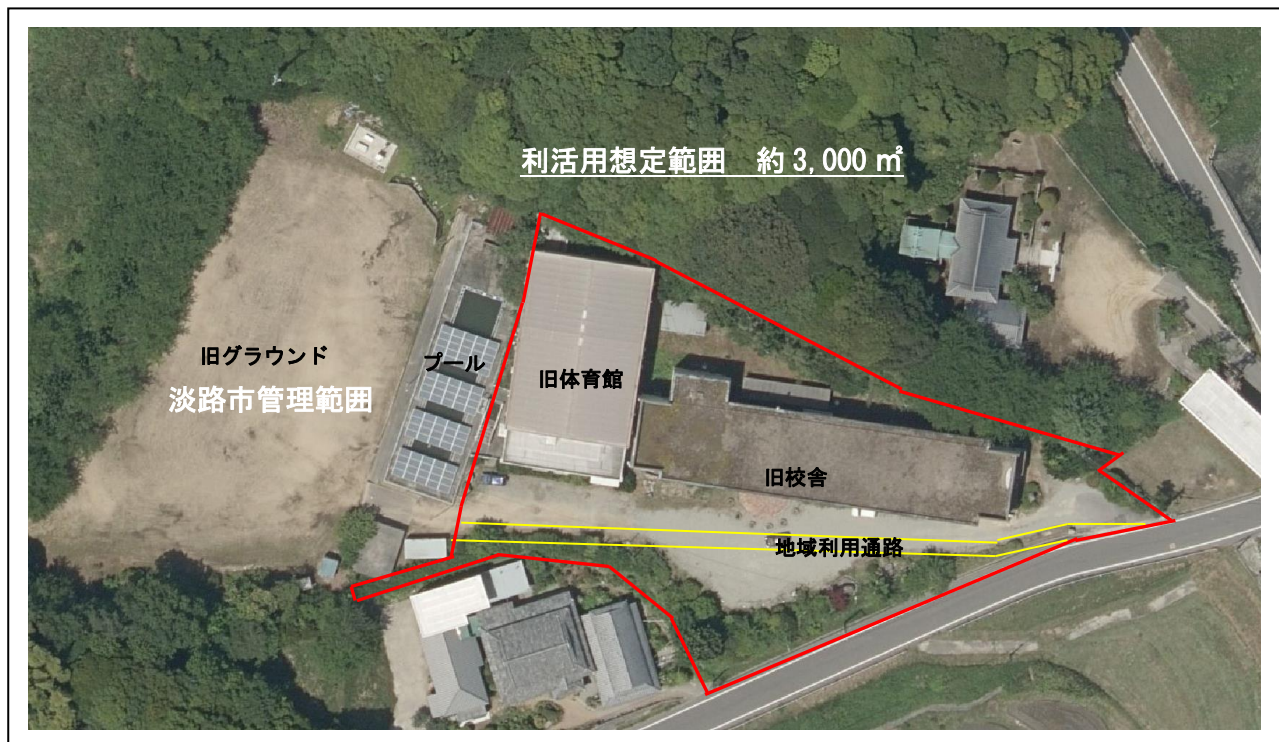
5 公募の条件（地域との関りが深いもの）

- ① 施設周辺は、静かな環境にあることから、周辺環境に調和し、地元まちおこしの融和を図るなど、周辺住民の安全・安心な暮らしに配慮した提案とすること。
- ② 利活用を行う上で、雇用の創出、定住人口及び交流人口の増加等による地域活性化に寄与するまちづくりの工夫を求める。

(案)

- ③ 施設南側では住居に隣接するため、騒音、臭気、振動その他住民生活の妨げにならない活用とし、**境界沿い（約 60m）には目隠しフェンスの設置**を行うこと。
- ④ 地域活動への積極的な参画と協働により、**地元自治会と良好な関係を構築**するとともに、旧校舎等の1室を地域との交流スペース等とする工夫を求める。
- ⑤ 屋外プールに設置している**太陽光発電設備（地元町内会所有）に支障の無い利用**すること。
- ⑥ 施設隣接には、旧グラウンド等があり、市民の社会体育活動等の利用があることから、市民利用に十分配慮した提案とすること。
- ⑦ 隣接グラウンドや町内会等が使用する倉庫への市民利用を確保するため、**利活用範囲内であっても地域住民の通行や駐車を承諾**すること。
- ⑧ 旧体育館内のトイレについては、地域住民の利用を承諾すること。
- ⑨ 本件施設を適切に維持管理するとともに、敷地周辺の草刈りを適宜行い、常に美化に努めること。
- ⑩ 大規模災害の発生時において、市から要請があった場合は**施設の一部を避難所施設**として使用することに協力すること。

6 利活用想定範囲



一問い合わせ先ー

〒656-2292 淡路市生穂新島8番地

淡路市企画情報部企業誘致推進課

TEL0799-64-2522（直通）